

大災害時の防災対策について(お願い)

平素は本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

本校では災害発生時や帰宅困難となった場合の避難方法や対応について、「災害時対応マニュアル」を作成し、配付しております。保護者の皆様と教職員が一体となり、学校が子どもたちにとって安全な場所となるようにしていきたいと考えております。ご確認いただき、ご家庭で保管ください。

また、災害時に必要となる物品の備蓄につきましては計画的に整備を進めて参りますが、各ご家庭での対応、備えもお願ひいたします。

つきましては、下記の対応についてのご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

	書類および物品等
①	災害時の児童生徒の「引き継ぎ及び緊急連絡カード」 ※対象は新入生、転入生および小4
②	個人用非常袋 ・　備蓄品リスト【 こちらよりダウンロードできます 】
③	学校用の防災ずきんなど （用意があれば持参）

<児童生徒に応じて準備>通学カバンに常備してください。

④	下着等の着替え
⑤	災害時用の常用薬など

① 災害時の児童生徒の「引き継ぎ及び緊急連絡カード」の作成

- ・ 小学部1年生・4年生、中学部1年生、高等部1年生、および未提出の方は、「引き継ぎ及び緊急連絡カード」を、新規作成していただきます。必要事項をご記入の上ご提出ください。
➢ 記載事項に変更がありましたら、担任までその旨お伝えください。

*作成いただいた「引き継ぎ及び緊急連絡カード」につきましては、学校で責任をもって卒業学年で破棄させていただきます。

② 個人用非常袋の用意

- ・ 新転入生には、各ご家庭に児童生徒の「個人用非常袋」を配付いたします。
- ・ 在校生については、年度末に持ち帰った非常袋を引き続きご利用ください。

1. 持参していただく個人備蓄品について

留意点

- ・ 袋の中に入れるものすべてに、わかりやすくマジックで名前を書いてください。
- ・ 箸、フォーク、スプーン、缶きりなど、袋が破損するようなものは入れないでください。
(箸、スプーン類は、学校給食用のものを使用します)

食料品に関する注意

- 飲料水、食料は、消費期限が半年以上(できれば1年)、かつ常温保存できるものに限ります。
- 基本、飲料水はペットボトル1~3本、食料は1泊分(できれば3食分)をご用意ください。
- **食物アレルギーのある児童生徒は、非常袋の食材のみを喫食します。よって最低1泊分(3食分)ご用意ください。(お渡しした袋に入りきらない場合は、ご用意ください)**
- お湯が使えない可能性があります(カップめん、湯せんの必要なレトルト食品は注意)
- 袋めんなどの調理が必要なもの、電子レンジ調理を要するものは不可とします。
- 缶詰はワンタッチで開けられるものをお願いします。

中身の一例



○気持ちが落ちつくもの

…ぬいぐるみ、ブランケット、おもちゃなど

○飲み物…お茶、水など(500mlのペットボトル)

○食料 …アルファ化米、レトルト食品、缶詰め、乾パン、カロリーメイトなどの菓子類

○その他 … ウェットティッシュ、衛生用品など

2. 個人備蓄品の管理の流れについて

- 「個人用非常袋」は原則、学校保管とさせていただきます。学期末ごとにクラスで内容物の消費期限などを確認し、期日の迫っているもの(次の学期末に満たないもの)は持ち帰りますので、消費期限に余裕のあるものに更新していただき、新学期に学校に持参させてください。

3. 備蓄品リストの記入

- 「個人用非常袋 備蓄品リスト」に中に入れられたものをご記入ください。切り離して**非常袋**に入れてご提出いただきますようお願いします。

③ 学校用の防災ずきん等の用意

- ・ 防災ずきん等、頭を保護できるものがありましたら学校へ持たせてください。持参いただいた防災ずきん等は、災害時に使用できるよう児童生徒の身近なところ(HR教室内)に、各クラス等で場所を決めて常備します。

＜児童生徒に応じて備えていただくもの＞

④ 下着等の着替え ＜必要な児童生徒のみ＞

- ・ 下着の着替え(1回分程度)を「災害時用」と明記した袋に入れ、通学カバンに入れてください。
- ・ 通学カバンに備えがある場合は、その旨連絡帳などを通して担任までお伝えください。

⑤ 災害時用の常用薬など ＜必要な児童生徒のみ＞

- ・ 災害時用の薬の取り扱いについて、本校では児童生徒の通学カバンで保管をお願いしています。
- ・ 通学カバンに入れていただき、毎日ご家庭に持ち帰るという形で管理をお願いします。
- ・ 災害時用の常用薬は最低1日分を中身の見える透明な袋に入れ「災害時用」と明記し、別紙「災害時用薬の服薬一覧」と併せて通学カバンに常備してください。
➤ 必要がありましたら、担任までその旨お伝えください。「災害時用の服薬一覧」をお渡しさせていただきます。

【1. 薬の管理について】

- ・ 薬の消費期限切れの確認や、薬の変更における入れ替え更新については、保護者様で管理いただきますようお願いします。
- ・ 薬の内容が変更した場合は、連絡帳などでその旨を担任までお伝えいただくとともに、その都度、用紙への記入をお願いします。新しい用紙が必要な場合は、担任までお知らせください。
- ・ 紛失のないよう、必ず通学カバンの内側でチャックのあるポケットに入れ、保管場所などを担任までお伝えください。

【2. 保管できる薬について】

- ・ 原則、災害時用の薬は、常温で管理できるもの(錠剤、カプセル、粉薬)です。1日でも服薬しないと体調面に影響を及ぼすような薬のみカバンへ保管してください。
- ・ 保管に配慮が必要な水薬等については、医師または処方された薬局の薬剤師とご相談いただき、災害時用常用薬として保管できる方法(代替薬、薬の置き換えも含め)のご検討をお願いします。
- ・ その他、個別の対応が必要な場合は、担任までご相談ください。

【3. 薬の準備について】

- ・ 服薬させる時間、服薬内容・量を、別紙「災害時の服薬一覧表」に記入してください。
- ・ 薬の副作用や飲み合わせ不可の食べ物、飲ませ方で気になる点がありましたら、服薬上の注意点欄に服薬の方法を詳しく記入してください。
- ・ 1回分の薬を、チャック付きの袋に詰め、「災害時用」と明記した上で、名前と服薬時間を記入してください。
- ・ 1日に必要な服薬を1つにまとめてください。水が浸入しないようビニール製の袋を使用してください。
- ・ 医師の処方による薬は、取扱説明書(お薬説明書など、用法・用量・副作用などがわかるもの)のコピーを「災害時用の服薬一覧表」にホチキス止めして同梱してください。

災害時の服薬一覧・処方箋のコピーなど

